

甲府市議会だより

第 113 号

平成 9 年 5 月 1 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電 話 (35) 7054

甲府市議会事務局



オイカワ (アカッパヤ) (荒川下流部)

(写真提供: 村松 正文)

新甲府市総合計画初年度(平成9年度)予算など 72案件を可決・同意

3月定例会

三月定例会は、三月三日に招集され、会期を二十五日までの二十三日間と決め、市長から提出された予算、条例制定及び一部改正、人事案件など七十二案件について審議しました。

市政一般質問及び議案に対する質疑は、各会派より十名が代表質問・一般質問を行い、それぞれ市長等に答弁を求めました。

各常任委員会では、本会議においてそれぞれ付託された所管の案件について慎重に審査し、その結果が十二日の本会議で報告され、いずれも原案のとおり可決するとともに、教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員の任命・選任に同意しました。

新年度にかかわる条例・予算案については、予算特別委員会を設置し、細部にわたって審査が行われました。

そして、最終日の本会議では、予算特別委員長より付託案件の審査結果が報告され、反対賛成の討論があり、採決の結果、原案のとおり可決しました。

このほか、収入役等の選任に同意し、定例会を閉会しました。

おもな内容・ページ

● 三月定例会要旨	①
● 市政質問	②
● 市長所信表明／市政質問	③
● 市政質問	④
● 市政質問／定例会質問要旨	⑤
● 予算特別委員会審査の主な内容	⑥
● 常任委員会審査の主な内容	⑦
● 討論の要旨	⑧
● 意見書／請願・陳情の審査結果	⑨
● 定例会審議日程	⑩

市政 質問



市政全般に対する代表質問・一般質問は、六日、七日、十日の三日間行われ、各会派より十名の議員が、市長の政治姿勢、新年度予算、自治体合併、教育行政、福祉施策、観光行政などについて、市の考え方をたどしました。

主な質問と答弁の一部についての要旨は、次のとおりです。

「合併に向け十分論議を」

市長所信で表明

合併 周辺自治体への 働きかけを

【問】 地方分権の受け皿としての自治体の規模、行政運営の効率性と財政力の強化、行政サービスの向上、都市機能の充実と都市のイメージのアップ等々の観点からも自治体の合併を促進する必要性を痛感するところであります。

また、二月定例県議会で、知事は県内市町村合併について、合併論議を進めるエリアを示し、地域の自主的活動の機運を高める考え

を明らかにしております。

そこで本市は、周辺自治体との合併にどう考え取り組もうとしているのか、本市のアクションこそが決め手と思われれます。

周辺自治体の首長の皆様はどう働きかけをしようとしているのかお伺いいたします。

【答】 行政をとりまく諸環境も大きく変わり、一層広域化の傾向にあります。

こうした社会的・時代的背景の中で、国・県・市町村を問わず、行政運営のあり方も、合併が今日の課題となつてまいりました。

このような中で、十二月議会に

おきまして、私は、二十一世紀に夢をつなぐ新甲府市総合計画の中で、中核市構想を位置づけさせて頂きました。

これを契機としまして、盆地の一带的發展を視野に入れ、周辺市町村との交流連携を深める中で、住民レベルにおいても合併の趣旨、メリットなどの議論をもつていただきたいと考えております。

また先般、知事が表明されておりました、合併のためのシンポジウム等にも積極的に参加し、さらに真に住民福祉に役立つための合併の議論を深めてまいりたいと考えております。

広域行政 窓口事務の広域化等 具体的な推進を

【問】 広域行政の推進について、行政が発信する政策情報の相互交流に向けて、早急に着手すること提案します。

甲府市民の生活圏は明らかに近隣町村及び盆地全体に広がっており、甲府市広報にも、近隣町村からの必要な行政情報が掲載されて当然です。圏域町村との共同編集による、政策広報誌の出版も視野に入れていただきたい。

また、窓口事務の広域化について、住民に直接かわる各種証明の発行、住民票の取り扱いなども、

圏域ごとの窓口でも取得できるよう調整すべきです。

市長は「近未来の中核市を目指し、全庁挙げてこれに取り組み」と表明しています。各部局は、それぞれの分野の所管事業を通じて、出来得るところから行動に移すべきと思うが。

【答】 中核市構想を推進する視点からも近隣町村はもとより、盆地の一带的發展を視野に入れた政策展開が必要であると認識しております。

広報の本年一月号においても、「広域行政の推進について」特集を組み、圏域二十町村に配布し広域行政の必要性や利点をアピールしたところであります。今後は現在機能している峡中地区広報研究会などへも問題提起をし、更に関係市町村とも十分話し合い、住民にとって行政域を越えて役に立つ情報の掲載を相互に行う機会や方法を検討し、住民レベルでの一体感を醸成して参ります。

また、甲府地区広域行政事務組合においても、広域広報誌の発刊事業について研究課題として取り上げることですので、これらも視野に入れて対応して参る考えです。

次に、広域的な住民票等の交付サービスについては、甲府地区広域行政事務組合の構成町を中心にした近隣町村を対象に、その実施

に向けて調査、研究してまいる考えであります。

国においても、全国的な住民基本台帳ネットワークシステムを構築すべく検討を重ねているところでありますので、様々な整合性も考慮に入れながら進めてまいりたいと考えております。

合併 準備室を設置 取り組みを

【問】 合併については、周辺町村においてもその気運が高まってきておりますことは、青年会議所の調査等でも明らかになっております。

市は、合併へ向けての準備室を設置し具体的に取り組みられてはどうかと思うが。

【答】 合併は何といつても住民の関心や住民の理解が前提となり、気運が高まってこそ、その推進への道が開かれてくるものと考えております。

また、行政においても大いに論議する中で、合併の意義や合併によって、より可能となる住民福祉の増進について明らかにする必要があります。このため、新年度、政策研究室を中心に県の指導もいただく中で、これら具体的な方策等を調査、研究してまいりたいと存じます。

二十一世紀に向けて 新総合計画推進

山本市長所信表明（抜粋）



平成九年度の市政執行方針は新総合計画の基本構想を踏まえて次のとおり定め、職員挙げて新たなスタートを切るものとなりました。

一、地方主権の時代に向け、県都として、新たな地域連携軸や地方拠点都市地域の中心城市として、近未来の中核市を目指し、全庁挙げてこれに取り組む。

二、新総合計画推進の初年度として、二十一世紀に向けた新たな社会システムづくりに取り組む。

三、交流と連携という新たな時代のなかで、交流人口にも視点を当て、地場産業と先端産業の共存共栄、新たな集客産業の創出など産業振興に力点を置く。

四、次世代に負担を累増させない健全行財政運営と公平、公

正な行政執行体制を堅持する。
五、市民主体、行政支援の共生的自治の確立を目指す。

以上、五つの市政執行方針に基づき予算編成方針を定め、平成九年度予算を編成いたしました。

基本目標ごとの主要な施策のうち、新しくスタートさせる事業等につきましては、次のとおりです。

○ 思いやりと希望に満ちたまちをつくる（福祉の向上）

福祉行政の窓口の一本化を目指し総合相談窓口を設置するとともに、福祉事業団を創設し福祉サービスの向上を図ります。また難病患者等の居宅生活支援として、ヘルパーの派遣、日常生活用具の給付のほか、短期入所措置も講じ、身体障害者には、訪問入浴サービスをを行い、さらに留守家庭対策では、新紺屋小、甲運小に留守家庭児童会を開設します。

○ 歴史を伝え新しい文化がうまれるまちをつくる（文化・教育の新興）

小学校に新たに教育用コンピュータを導入、中学校でも既設コンピュータの増設置を行います。中学校給食は、完全実施に向け、二校につき完全給食を実施します。コミュニティ関係では、南部地域市民センターの十月完成を目指すほか、西部市民センターの建設にも着手、大田地区への悠遊館と相

川市民会館の新設設計に取りかかります。

○ 安全で快適な美しいまちをつくる（生活・自然環境の向上）

住宅・住環境については、「住宅マスタープラン」を策定し、整備につとめます。下水道事業については、第七期事業計画の二年次として、千塚、善光寺、貢川、国母、鎌田川、山城の処理区の整備を行います。

本年四月にオープンしますリサイクルプラザは省資源社会づくりの中核施設として利用促進を図ります。防災対策としては、非常用貯水槽の設置、全世帯への防災マニュアルの配布、実効性のある防災訓練の実施など、安全都市の構築に努めます。

○ 創造性と活力に満ちたまちをつくる（産業の振興）

市中心部の活性化を重点とし、市街地再開発事業への助成、中央4E地区駐車場建設に対して出資を行い、またレトロ調のシャトルバス購入費も助成し、活気に満ち洒落たまちづくりを支援します。観光客誘致対策事業として山の都甲府スタンブラリー、山梨ロマン街道キャンペーン、山裾古の道整備などを推進してまいります。

○ 交流・連携がひろがるまちをつくる（都市基盤の整備）

進を図り、人と自然にやさしく、潤いのある都市景観の形成と市民の新たなライフスタイルの創造に、対応してまいります。

次に、中核市構想につきましましては、私は、遠からずやってくる地方主権の時代に備え、新総合計画の基本構想のなかで、甲府市は県都として「中核市を目指した都市づくりに取り組みます。」と明らかにしましたが、去る一月には橋本首相は、行政改革の柱として地方公共団体に対し、「自主的な合併をはじめとする行政体制の整備を強く求める」との施政方針演説を行っております。また市町村合併特例法を十年間延長した自治省でも、「合併相談コーナー」を開設し、市町村合併の実効性を期することとしています。

こうした情勢のなかで、甲府市近隣の町村では、合併への関心が高まってまいりました。このことは、高齢化・情報化の時代のなかで等しくそのサービスを受ける市民の意識の現れでもあると求めている市民の意識の現れでもあるかと思えます。私は、この機に、市議会や住民の皆さんの御支援の下に、合併に向けて十分論議を尽くしてまいりたいと思えます。

市街化区域の 拡大を

拡大を

【問】市街化区域と調整区域の見直しについては、周辺町村等へのドーナツ化対策としても、高齢化する農業従事者の要望の強さからも、本市の長年の懸案であります。私共の居住する甲運地区においては、ファッション工業団地の進出、英和短期大学の完成、さらには、計画中の山梨学院大学陸上競技場、野球場等の用地確保を含め、農地の減少は著しい規模になることが予測されます。

現在、農業に従事している人々も年々価格の下がるブドウ栽培の限界や高齢化に不安をつのらせ、以前から市街化区域への編入を期待してきたところでもあります。

一定の条件の整った地域の市街化編入に前向きに取り組んでいただきたいと思うが。

【答】市街化調整区域を市街化区域に編入する条件としては、市街化区域に隣接し、その区域規模が五ヘクタール以上で、都市区画整理事業等の面的な都市整備が確実であれば、甲府都市計画区域内で一定面積までは随時編入することが可能であります。ご要望の区域においても、これらの条件に適合すれば可能となります。

中学校給食 業者委託方式に 問題はなにか

【問】中学校完全給食事業として実施のための予算、四千五百七十七万円が予算計上されており、提示された方式は、「民間業者委託の弁当方式」です。

この方式について、第一に子供の健康に責任を負うべき行政の「給食の安全、衛生」の責任放棄につながらないか。第二に利潤追求の民間業者に委託すれば、安上がりの加工・冷凍食品の多用、給食の教育的効果がそこなわれる等の重大な問題があると考えます。また、温かいもの、汁物、カレー等の要求にどう答えていくのか。最もコストのかからない外注方式の採用について、教育にコスト論は適用すべきではないとの考えを持っています。したがって将来は理想的な自校方式に切り替えられるよう、また業者選択に当たっては一校一社とし、より自校に近づけるよう望むとともに多くの父母が一日でも早く給食を実施することを望んでいる状況の中では、より早く全校実施することが先決と考えています。

【答】長年の懸案でありました中学校給食については、市議会をはじめ関係各位のご協力をいただく

中で、本年九月から業務委託方式で実施してまいります。

給食の安全等については、文部省から示されており「学校環境衛生基準」に基づき、適切な衛生管理等に努めるとともに、民間委託に係る幾つかの問題につきましても行政主導を前提とした方策を堅持してまいります。汁物、カレー等の献立については、当初は、米飯を中心とする給食を予定しておりますが、生徒の嗜好等を勘案しながら献立の中を広げてまいります。また委託業者数については、複数業者を選定していく考えであります。

小学校の適正配置 検討の内容は

【問】小学校の適正配置について、市は平成七年八月に審議会を設置し検討してまいりました。この審議会の委員の任期が本年八月に切れると聞いていますが、本日まで委員会の審議内容、今後の方針等、現時点で発表出来るところをお示し願いたい。

【答】現在、「市立学校適正配置審議会」内に設置されました小委員会において、中央部地域における小学校区の設定・変更について、検討が続けられているところであります。

新総合計画 具体的な 人口増加策は

ここでの審議内容といたしましては、甲府駅を挟んだ小学校十校に係る再編をどうすべきかを中心として、就学人口の推計や通学距離、安全性などを中心に理想とする学区設定は如何にあるべきか、想定される諸問題についての論議を尽くしているところです。

今後、審議会の答申を待つて行政責任の立場から慎重に対応して参りたいと考えております。

【問】新総合計画では、目標年次の常住人口を、二十一万一千二百人としております。その対策として、基本構想においては新たな宅地開発など、定住条件の整備等による人口増加、さらに基本計画においては、市街化区域の拡大や生活環境等定住条件の整備などによる社会増加としております。

これらの具体的対策は、区画整理事業だと考えられますが、前の第三次総合計画での人口増加対策も、区画整理事業がその中心であり、いろいろと論議されましたが、この事業によって人口増加が図られるものでないことが良くわかっております。それに加えて、今後予想されます、土地動向から見て、区画整理事業を行うこと自体

困難ではないでしょうか。基本構想、基本計画での人口の社会増加対策を具体的にお示しく下さい。

【答】活力に満ちた甲府市創造のためには、人口の増加を目指すことが必要と考えます。

新総合計画においては、約一万人の人口増加を目標として、各施策に取り組んでまいります。具体的内容については、市街地再開発事業による雇用機会の創出に伴う市内居住者の増加策、市街化区域の編入や民間の宅地開発による可住地の拡大策に加え、本市の魅力をもっと高め、住んでみたくなる街づくり、低廉な価格で宅地を分譲する工夫や、住宅マスタープランの策定による公営、民間住宅の供給方法などハード、ソフト両面の施策の取り組みにより目標人口の達成を目指したいと考えております。

平成九年度予算 市税の伸び率(六・八九%) 裏づけは

金、ガソリン、灯油価格、輸入ブランド品などの値上げ、これに消費税アップ分がさらに上乗せされ、市民生活に影響を与え始めており、景気は回復期調にはないと思います。

市税の伸び率に対する裏づけを、どのように考えているのか。

【答】市税収入の見込みについては、まず国の地方財政計画を指針として、本市の状況を加味する中で、算定を行ったところです。

国の財政計画の伸びは、地方税九・六%の増を見込んでおります。しかし、本市ではこのような伸び率は期待すべくもなく、最終的には前年比六・八九%を見込んだところであります。

内容的には、個人市民税は、特別減税の廃止と県民税からの税源委譲分などの税制改正を見込み、前年比七・〇七%増を、法人市民税は経済動向に大きく左右される税目でありますが、経済の緩やかな回復、住専処理の影響、国の地方財政計画などにより、前年比一九・九%を、固定資産税については、今回の評価替えによる、税負担の緩和措置及び据え置き措置等により、前年比〇・一%増を、市たばこ税については、県民税からの税源委譲分も含め、前年比二四・五%を、都市計画税については、固定資産税と同様な措置として、税負担の緩和措置及び据え置き

き措置等により、前年比五・二％の減を見込んだところでありま
す。以上、主な市税の内容でありま
すが、全体では前年比六・八九％
の増となったところであります。

「文化財を活かした モデル地域づくり」 構想の内容は

【問】市長が表明されました、相
川地区及びその周辺を対象とした
「文化財を活かしたモデル地域づ
くり」が、地域の活性化に結びつ
き、「ゆたかさ」や「ゆとり」、「心
のやすらぎ」や「快適さ」を実感
できる街づくりとなりますよう期
待しますが、その構想の趣旨と内
容を、また、九年度事業費の内訳
を具体的にお示しいただきたい。

【答】史跡武田氏館跡整備基本構
想・基本計画立案作業の一環とし
て、「相川地区及びその周辺を対
象とした、文化財を活かしたモデ
ル地域づくり」の構想を策定する
ものであります。

具体的には、武田氏館跡の整備
を主体に、周辺文化財の整備・活
用、街路整備、駐車場等の施設計
画、動植物保護、美観形成、商業
ゾーンの設定などを検討していく
内容となっています。この構想の
策定により、地域の伝統文化や歴
史景観の保存、再生そして整備、
活用を図り、地域住民にとっては

住みやすく観光客にも魅力あふれ
た街づくりを目指したいと考えて
おります。なお、平成九年度事業
費の内訳は、史跡公有地化に伴う
用地取得・建物補償等三億円、発
掘調査費千三百万円、史跡公有地
管理費三百三十万円、整備基本計
画策定費九十万円でございます。

中学校歴史教科書 採択の経過は

【問】平成八年度文部省検定済み
の「中学校歴史教科書」は甲府市
教育委員会が採択している「教育
出版」社をはじめ七社であります
が、電気通信大学の西尾幹二教授
は「従軍慰安婦問題と南京事件に
ついては、歴史的事実として確定
されていない問題であり、時代遅
れの唯物史観に毒されたケースで
ある」と言っております。検定済
み教科書全てに「従軍慰安婦」の
記述があるわけでありますが、中
でもワースト3は、「教育出版」、

「大阪書籍」、「日本書籍」と指摘
しております。「教育出版」のも
のをどのような採択経過により決
定されたのかをお聞かせ願いた
い。また、「従軍慰安婦」や「強
制連行」という内容について、ど
のように指導していくつもりなの
か、お聞かせください。

【答】本市の中学校で使用する教

科書の採択については、甲府市と
中巨摩郡の町村の教育長等で構成
する峡中地区採択協議会が、県教
委の指導助言を受ける中で協議会
が選任する選定委員（甲府五名、
中巨摩五名）の調査、研究の成果
と各中学校において独自に検討を
進めてきた結果を、総合的に意見
集約し登録教科書の中から一社を
選定し採択教科書の決定を行って
いるところであります。

したがって、平成九年度の教科
書についても厳正な選考規定によ
り、多くの意見を考慮して選ばれ
たものです。

「従軍慰安婦」や「強制連行」
の記述については、戦時下の悲惨
な歴史的事象のひとつとして、
様々な戦後補償の例として、世界
平和実現に努めることの大切さを
理解させるためのものであります
が、各学校の指導方法などの研究
と合わせ、中学生の心身の発達段
階を考慮して指導することが必要
であると考えております。したが
って学校現場の指導にあたって
は、教科書を使用しながらも様々
な意見があることも含め、偏った
指導にならないように配慮を求め
てまいります。要は、戦争の恐ろ
しさ、悲惨さを認識する中で世界
の恒久平和の大切さや、国際社会
に生きる日本人として自覚を高め
るよう指導することが肝要である
と考えております。

平成9年3月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
加藤 裕	日本共産党 代表質問	― 予算編成方針について ― 中学校完全給食実施について ― 市民が主役の「まちづくり」と中心商 店街活性化について
秋山 雅司	公明 代表質問	― 市税収入見込みについて ― 福祉の向上について ― 北部山岳地域振興について
細田 清	民主クラブ 代表質問	― 形骸化している事業の見直しについて ― 市街化区域の拡大について ― 交通安全対策について
中西 久	新政クラブ 代表質問	― 新総合計画における人口増加策につい て ― 財政問題について ― 固定資産評価替えについて
依田 敏夫	新政クラブ 一般質問	― 合併について ― 中心商店街活性化について ― 高齢者福祉について
飯沼 忠	新政クラブ 一般質問	― 財政運営のあり方について ― 広域行政の推進について ― 新観光都市形成について
末木 隆義	新政クラブ 一般質問	― 定住人口の確保と合併問題について ― 環境・福祉問題について ― 観光問題について
谷川 義孝	新政クラブ 一般質問	― 史跡武田氏館跡整備事業について ― 遊休農地の活用対策について ― 国際交流事業について
金丸 三郎	21世紀クラブ 代表質問	― 新総合計画について ― 競輪・車券売場問題について ― 小学校の統廃合について
福永 稔	21世紀クラブ 一般質問	― 中学校歴史教育書の採択経過について ― 歴史教育に対する考え方について

予算特別委員会

委員会審査の主な内容



依田委員長

委員長 依田 敏夫
副委員長 柳沢 暢幸

委員
早川 武男 中西 久 内藤 幸男
牛奥 公貴 川名 正剛 末木 隆義
谷川 義孝 駒木 明 清水 俊彦
金丸 三郎 保坂 一夫 岡田 修
加藤 裕 堀内 征治 大村幾久夫
斉藤 憲二 雨宮 年江 堀口 菊雄
清水 節子

三月十日の本会議で設置された予算特別委員会は、付託された平成九年度各会計予算十案及び条例三十七案について三月十三日から二十四日までの十二日間にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決するものと決しました。

審査にあたった特別委員と審査の主な内容は、次のとおりです。

総括質問

る意見がありました。

▽甲府市庁舎建設基金条例制定について

財政的余裕をみて建設すべきであり、今日的事情においては認められず、条例制定には反対であるとの意見がありました。採決の結果、原案のとおり可決するものと決しました。

▽消費税率の改定に伴う条例の一部改正について

消費税の税率二％引き上げに伴う使用料等への適正な転嫁措置であるとの説明があり、これに対し一般会計徴収分は国への納税義務はなく、転嫁は必要ない等反対意見がありました。採決の結果、当局原案のとおり可決するものと決しました。

一般会計予算

▽歳入について

市税収入について、過去の決算状況や新年度からの税制改正を考慮した場合、自然増収分が〇・六％しか見込まれていないと指摘し、積算根拠及びその手法をただしたのに対し、予算の見積もりに当たっては、課税客体の十分な捕捉と今後の経済情勢見通し、さらには税制度の改正等を総合的に勘案して行なった。前年度の当初予算を基本にして算定したが、現時点で推計可能なものは、全て取り込

んであるとの答弁がありました。

▽議会費について

議員旅費が大幅に増加した要因をただしたのに対し、本年度海外視察の対象議員の費用を計上したものであるとの答弁がありました。これに対し、今後における議員の海外視察については、再検討する必要があるのではないかと意見があり、協議の結果、各会派代表者会議において検討するように求めていくこととなりました。

▽総務費について

市内中心部における交流センターの設置見通しをただしたのに対し、中央部は用地の取得に困難があること、また平成九年度から国庫補助金が廃止されたことなどから厳しい状況にあるが、新総合計画の前期において建設を予定しているの、計画に沿って対応できるように努力していくとの答弁がありました。

▽民生費について

(仮称) 心身障害者総合福祉センターの完成を機に、光風寮、幸療育園を取り込んで社会福祉事業団を設立し、管理運営を委託することは、行政の公的責任の放棄ではないかとただしたのに対し、準公共施設として位置づけ、行政の方針や民意を反映させるため、市議会や障害者団体の代表、学識経験者及び市職員などで構成する理事會を設定するとともに、市職員



平成9年度 甲府市予算額

一般会計	666億5,378万0千円
特別会計	694億2,956万3千円
総 額	1,360億8,334万3千円

の派遣などにより、公的責任は十分果たせるものと考えているとの答弁がありました。

このほかの、主要望・意見

一 三才未満児医療費は、社会保険加入者も窓口無料化扱いがで

きる支払審査システムの構築を県に対し強く要望すること。

▽衛生費について

乳幼児健康支援サービス事業の利用状況をただしたのに対しオープンして以来、月平均では十五日間利用されている。人口十万人当たりにか所の開設が望ましくとされているので、今後は南方面への開設を検討したいとの答弁がありました。これに対し、事業の周知が不十分であることか

ら、積極的なPRに努めるよう要望がありました。

▽農林水産業費について

農業センター内の友好農園において行っていた、中国野菜の試験・研究栽培の打ち切りについてただしたのに対し、植物防疫法により種子及び苗木の輸入が厳しく制限されており、継続して栽培することが困難であるとともに、栽培した中国野菜が日本の料理方法・食味等に合わなかったことによるものであるとの答弁がありました。これに対し、栽培打ち切りについて、成都市に報告し理解を得るよう要望する意見がありました。

▽商工費について

甲府大好きまつりについて、市民が自発的に参加して楽しむことができ、しかも観光客などの集客が望め、経済的効果が期待できるまつりとなるよう再検討を要望する意見がありました。

このほかの、要望・意見

一 中心商店街の営業時間について延長を求めること。

一 産業振興は一業種一地域に偏らず、全業種全地域を対象に公平に行うこと。

▽土木費について

古府中土地区画整理事業の保留地の処分について考え方をただしたのに対し、バブル経済の崩壊以降、地価の下落傾向が続いており、

土地取引も低迷しているが、国の施策が土地の有効利用へと転換されており、今後の土地利用の活性化が期待される。今後の地価動向を参考に、売却額を含め検討したいとの答弁がありました。

▽消防費について

防災訓練について、より市民に身近で実践的なものとする方途をただしたのに対し、参加者の意見をもとに、今年からは実施日を八月最後の日曜日とするとともに、避難場所もこれまでの各小学校から、自治会単位で身近な避難場所への避難とし、多くの市民の参加が得られるよう訓練方法を改めていくとの答弁がありました。

▽教育費について

図書購入費が、近隣の図書館に比べてきわめて低いが、計上予算で蔵書の充実はどう取り組むのかただしたのに対し、新図書館建設段階に年次的に十五万冊の蔵書の整備を図ってきた。既存の蔵書も含めると一定の基準に達しているものと認識するが、今後は予算を有効に運用し市民ニーズに応じた蔵書の充実に努力していくとの答弁がありました。

このほかの、主要望・意見

一 中学校給食を先行実施する二

校については、保護者の関心が高いので早急に選定すること。

一 学区見直しの際には地域のコンセンサスを十分得ること。

▽公債費について

適切な財政見通しをたてた上、一定の数値目標を設定すべきではないかとただしたのに対し、市債の割合を歳入予算の一〇%を目安にすることで後年度の公債費の急激な増加を抑制している。新総合計画の財政推計では八%以内を目指しており、これに基づいた財政運営により、現在の市債残高の水準を維持できるとの答弁がありました。

特別会計予算

▽国民健康保険事業特別会計予算

脳ドックの試行についてただしたのに対し、対象枠を三十名分に限定したのは検診依頼先の病院の受け入れ体制によるとの答弁がありました。これに対し、対象枠の拡大を含め、事業の積極的推進を要望する意見がありました。

▽老人保健事業特別会計予算

入院時食事療養費自己負担分については、高齢者にとってはかなりの負担増となっていることから、公費負担措置を講ずるべきであるとの意見がありました。

▽土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算

アーバンスタディセンター用地の活用策をただしたのに対し、県の北口センター用地等を含め、法務局、税務署等国の合同庁舎建設を

内容としたシビックコア構想について調査中であるので、今後はこの調査結果を踏まえ、公共施設を中心とした土地利用について検討していくとの答弁がありました。

▽中央卸売市場事業会計予算

次の要望・意見がありました。

一 広域的役割を担う市場であることから、県に対し運営費補助金の交付を強く求めること。

▽病院事業会計予算

一般会計からの繰入金についてただしたのに対し、主に保健衛生及び医療行政として行う業務や高度・特殊な医療で不採算な業務に要する経費に対するものであり、地方公営企業法第十七条第二項に則ったものであるとの答弁がありました。これに対し、新病院建設後は、これまで以上に繰入金が増えるものと予想されるので、経営努力を行い、できる限り少なくすべきであるとの意見がありました。

▽下水道事業会計予算

今後の下水道普及の見通しをただしたのに対し、平成九年度末の普及率は約八二・五%を見込むとともに、平成十二年度までに市街化区域の全域を、また、平成二十二年までには市街化調整区域での整備を終了させたいとの見通しが示されました。

常任委員会

審査の

主な内容

総務委員会

◆六案件を可決・同意

○平成八年度甲府市一般会計補正予算（総務委員会所管分）

○平成八年度甲府市交通災害共済事業特別会計補正予算

○甲府市事務分掌条例の一部改正

○教育委員会委員の任命について

○固定資産評価審査委員会委員の選任について

六案については、全員異議なく当局原案のとおり可決・同意するものと決しました。

◆平成八年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算を可決

この度の補正予算は、予定したとおりの償還が得られなかったため、不足分を、一般会計からの繰入をもって補うものであり、年々この傾向は強まっている。起債の未償還残高が年々増加している今日、まず制度全般に亘る見直しをするべきであるので反対であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決す

るものと決しました。

◆二請願を採択

○市民活動促進支援（NPO）法制定のための意見書提出を求める請願

○社会保険関係の行政と身分を地方自治体に移管ことを求める請願

二請願は、全員異議なく採択するものと決しました。

◆消費税の5%への増税中止を求める意見書の提出を要請する請願を不採択

不況に苦しむ多くの市民は、消費税の増税中止を願っている。請願を採択のうえ、本市議会の意思を国に対して明らかにすることが必要であるとの意見と、すでに国の新年度予算は衆議院を通過している現状から、今後は弱者対策の強化や生活必需品への非課税などを求めていることが重要であるので不採択とすべきであるとの意見があり、採決の結果、多数をもって不採択とすることに決しました。

文教委員会

◆三案件を可決

○平成八年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算

○平成八年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算

○平成八年度甲府市病院事業会計補正予算

三案については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆平成八年度甲府市一般会計補正予算（民生文教委員会所管分）を可決

全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しましたが、高齢者に対する各種福祉サービスの提供にあたっては、多くの人が利用しやすいような措置を講ずるとともに、サービス内容についてなお一層のPRに努めるよう要望がありました。

経済都市開発委員会

◆三案を可決

○甲府市農業委員会農地部会の各号別委員の定数条例の一部改正

○甲府市農業委員会農業振興部会の各号別委員の定数条例の一部改正

○平成八年度甲府市一般会計補正予算（経済都市開発委員会所管分）

三案については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

建設水道委員会

◆十案件を可決

○市道路線の認定（五案件）

○市道路線の変更認定（三案件）

○平成八年度甲府市下水道事業会計補正予算

○平成八年度甲府市水道事業会計補正予算

十案については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆平成八年度甲府市一般会計補正予算（建設水道委員会所管分）を可決

铸件団地内線道路改良事業費については年度間調整に伴い減額補正の措置をとったが、本年末には国母南地区再開発事業の完成が予定されており、快適な市街地形成のためにも早急に地権者の了解を得、道路改良事業を完成させるよう要望がありました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計への繰出金に關し、年々償還率が低下し不良債権化している。し

人事案件

本定例会に、教育委員会委員の任命並びに固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案が提出され、いずれも全員異議なく同意しました。

教育委員会委員

戸島 保

花上満寿代

固定資産評価審査委員会委員

甲斐 溪子

たがって、このような不正・不明朗な事業への増額は反対であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

三月定例会

審議日程

3月3日(月)

開会、提案理由の説明

4日(火)

議案調査のため休会

5日(水)

本会議、質疑及び市政一般質問

6日(木)

本会議、質疑及び市政一般質問

7日(金)

休会

8日(土)

休会

9日(日)

休会

10日(月)

本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託、予算特別委員会設置

11日(火)

各常任委員会、各常任委員長報告

12日(水)

本会議、各常任委員長報告

13日(木)

予算特別委員会

14日(金)

休会

15日(土)

休会

16日(日)

休会

17日(月)

予算特別委員会

18日(火)

休会（春分の日）

19日(水)

予算特別委員会

20日(木)

休会

21日(金)

休会

22日(土)

休会

23日(日)

休会

24日(月)

予算特別委員会

25日(火)

本会議、予算特別委員長報告、閉会

討論の要旨

▼甲府市庁舎建設基金条例制定について

〔反対討論〕

この条例は「新庁舎建設に向けて道筋をつくる」として制定され新庁舎建設資金の総額の1/3を自己資金として積み立てるための基金条例です。「事務処理の効率化」として新庁舎建設をあげていますが、結局のところ市民には負担増を求め市民サービスを低下させる中で、基金の積み立てを行うものです。二百億とも三百億ともかかる新庁舎には市民のだれもが納得できる新築せざるを得ない必要性和慎重な計画作りがあつてしかるべきです。このような不況の時こそ市民負担を軽くし、市民要求に沿った施策の展開のために財源を投入すべきであり、現時点での基金条例の制定には反対します。

〔賛成討論〕

庁舎建設当時の本市人口は十六万人余であり、財政規模は八億二千万円でありました。当時はこの行政規模を念頭において庁舎が建設され、現在の二十万人口や行政規模の飛躍的拡大については、予想もしなかったものと考えます。庁舎の狭隘さ、不便さ、非能率的職場環境は万人が認めることです。新総合計画においては、

高齢化、国際化、情報化社会に対応し、その行政需要にマッチした市庁舎構想を策定し、実現に向け努力すると思いますが、それには基金の積み立ては、必要かつ欠くべからざるものであると考えます。

▼議員及び特別職の報酬、給与と改定する条例改正について

〔反対討論〕

市債の累積等、市財政は非常に厳しい状況にあることは周知のとおりです。こうした状況下での議員報酬と市長以下三役、特別職の給与の引き上げは、市民感情からいっても認められないことだし、少なくともこの情勢下では先送りするのが適当と考えるものです。

〔賛成討論〕

議員等報酬の取り扱いについては、第三者機関の審議会を設け、その額等の決定にあたっております。その中で、報酬は物価変動等を考慮し、二年ごとに見直すべきであるとの答申がありました。平成四年に改定されたまま、すでに五年が経過しております。この五年間において職員の給与は七・八五%引き上げられており、また他都市の特別職の報酬と比較しても、このたびの三・八五%の引き上げは妥当なものと考えます。

〔反対討論〕

市の使用料などへの消費税の増

税転嫁は、国へは納める必要のないものへの転嫁であり、公共料金の引き上げは諸物価高騰の引き金にもなり、市民生活にも大きな影響を与えることは必至であります。引き上げに伴う条例改正には反対します。

〔賛成討論〕

消費税率の改定は、国民に広く、薄く、税負担を求め来るべき超高齢時代への対応、さらには、地方分権にともなう財源確保を図る策として、やむを得ないものであると考えます。今回、当局の提案した消費税関係二十四議案は、いずれもこれに関連した改定であり、本市財政における収入、支出の均衡を保つためにも、必要かつ妥当なものと認め、賛成するものであります。

▼平成九年度予算について

〔反対討論〕

一般会計歳入については、国民の八三%が反対する消費税五%増税を含む予算であり反対します。歳出については、議員報酬の引き上げ、特別職の給与引き上げ、新庁舎建設基金五億円に反対します。

新設される社会福祉事業団に関する予算については、福祉施設の民営化は公的責任を放棄し、議会の目が届きにくくなるもので反対です。

一般会計中の同和対策事業に関

する予算、住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に反対します。この貸付事業の過去三年間の平均償還率は一五%と極めて低く、借受人が償還を怠った分の全額を、市が肩代わりしているのです。

仮称アーバンスタディセンターに関わる予算については、長引く不況の下でこの計画は破綻し、市財政の一番のむだ使いとなっており、認められない。

国民健康保険事業特別会計予算、老人保健事業特別会計予算については限度額の引き上げ等医療保険法の改悪、入院給食費の一部有料化を含むもので反対します。

中央卸売市場、病院、下水道、水道の四事業会計予算は、消費税増税を含むもので反対します。

〔賛成討論〕

新年度予算を見ますと、本年度は新総合計画の初年度であります。が、政策課題ごとに収支両面にお

いて適切な財政構成となっており、全体として均衡のとれた予算編成のあとが見られます。

具体的には、長年の懸案でありました中学校給食の先行実施、全小学校への教育用コンピュータの導入、さらには、保健センターの暫定開設、新病院や心身障害者総合福祉センターの建設推進など、教育、福祉への市長の意とすることが、可能な限り配慮されていることが伺えます。

新年度予算には、公債費や繰り出し金など大変厳しい内容を見受けませんが、これらは一朝一夕に解決されるものではありません。総合計画の着実な推進には、より財政の安定を図ることが必要であり、この点についても市長は財政改革の重要性を十分認識されているものと理解しております。

以上の観点から、新年度予算については当局原案に賛成します。

あなたも本会議を傍聴してみませんか

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や、市政の方針、審議状況を直接傍聴することができます。

傍聴手続きは、直接議場（市役所本庁舎二階）に来ていただき、傍聴人受付簿に自己の住所、氏名及び年齢等を記入するだけでどなたでも傍聴できます。

次の定例会は六月の予定です。
お誘い合わせの上お越しください。



意見書



関係機関へ提出

(要旨掲載)

市民活動促進支援(NPO)法の制定に関する意見書

国民のボランティア活動を行政や社会の中に定着されていくために、欧米先進国のような税財政上の特別措置やその社会的地位を高めるための措置の整備が急務となっている。

現在、わが国においても、そのための市民活動促進支援(NPO)法案の整備が検討されているが、法律の制定に当たっては、ボランティア団体の自主性や主体性を阻害しないよう配慮し、その活動が社会に役立つものとなっていく仕組みが必要である。

ボランティア団体や活動の認証に当たっては、行政の規制や管理を可能な限り弱めるとともに、国民に対する情報公開が適切になされることが不可欠である。

よって、かかる観点に立った法整備を図るよう強く要望する。

国有林再生を求める意見書

国有林は、わが国の森林の三割、国土の二割を占め、木材の生産とともに、水資源のかん養、国土・自然環境の保全など重要な機能を

果たしている。

しかしながら、国有林の荒廃は進み、慢性的な赤字を余儀なくされた国有林野事業の累積債務は三兆三千億円を超え、元利の支払のために借り入れるという危機的な状況に陥っている。

このような状況におかれた最大の原因は、国有林の半分以上が保安林ということなどを考慮せず、特別会計による独立採算制が課せられたところにある。

よって、国有林野事業の独立採算制を改め、一般会計からの補填を行うとともに、公益的機能に十分配慮した、国の責任による国有林の再生が果たせるよう強く要望する。

社会保険行政と職員の地方移管に関する意見書

社会保険行政に関する事務は、国の機関委任事務として執行され、これに携わる職員は、五十年もの長期にわたって地方事務官という身分に置かれてきた。

しかも、地方事務官の人事権と予算執行権は国に属するという変則的な形態となっており、住民に密着した、きめこまやかな行政を進めるうえで大きな障害となっている。

社会保険行政は、福祉、保健衛生、地域医療等の都道府県、市町村との関連が密接な行政分野であ

請願・陳情

の審査結果

請願

採択されたもの

(総務委員会)

○市民活動促進(NPO)法制定のための意見書提出を求める請願(菅戸良一)

○社会保険関係の行政と身分を地方自治体に移管することを求める請願(自治労山梨県本部中央執行委員長・立川善之助ほか二団体)

継続審査するもの

(総務委員会)

○情報公開法の早期制定のための意見書提出を求める請願(坂本一男)

○治安維持法犠牲者国家賠償法

り、総合的な社会保障を確立するため、また、行政効率を高めるうえで地方へ移管し、地方公共団体の自治事務とすることが望まれている。

よって、社会保険行政とその職員の身分を地方に移管するとともに、地方分権を促進されるよう強く要望する。

(仮称)の制定を支持し、政府に対し意見書の提出を求める請願(治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟山梨県本部長・松原重利)

(民生文教委員会)

○中学校完全給食を求める請願(甲府市の中学校給食を実現する連絡会会長・小林豊子)

○羽黒・石田両園全保護者による甲府市立幼稚園存続の請願(甲府市立幼稚園を守る会羽黒地区代表・近藤千恵子ほか)

○国民本意の公的介護保障制度の早期確立についての意見書の提出を求める請願(山梨高齢者運動連絡会会長・小林正巳)

○今後採択される中学校歴史教科書から「従軍慰安婦」の記述の削除を要求するための請願(山梨県教科書を考える会代表・早川方明ほか)

○児童福祉法「改正」にあたって国への意見書提出を求める緊急請

願(山梨保育運動連絡会代表・三浦達朗)

○患者負担の増大を招く医療保険制度の「改革」の中止を求める請願(山梨県社会保険推進協議会会長・武藤幸雄)

採択になったもの

(総務委員会)

○消費税の5%への増税中止を求める意見書の提出を要請する請願(消費税廃止山梨県各界連絡会代表・星合弘三郎)

陳情

継続審査するもの

(総務委員会)

○鉄道共済年金は正に関する陳情(国鉄退職者組合甲府支部議長・小林匡)

○国鉄「分割・民営化」に関する陳情(全労連国鉄闘争勝利首都圏共闘会議議長・石川武男)

編集後記

三月定例会の議会だよりをお届けします。市長の所信表明を受け、多くの議員が、合併について質問を行いました。その一部を掲載しましたので、参考にしていただければと思います。

巻頭の写真は、オイカワです。
編集委員会事務局